

7-4 河川・下水道の整備方針

河川について、二級河川阿久比川水系・十ヶ川水系河川整備計画に基づいた整備を進めます。

下水道について、豊かな自然・生態系を有する公共用水域を保全するとともに、快適な生活環境を創出するため、矢作川・境川流域下水道基本計画などに基づき、計画的な下水道施設整備を進めます。

(1) 水害に強く、安全な河川環境の整備

河川について、現状の自然環境や利用状況などを踏まえ、関係機関との調整のもと、未改修区間の整備や砂防施設の整備を進めるほか、治水・利水と調和した河川環境の整備や維持・保全を図ります。

① 河川

阿久比川水系、十ヶ川水系について、河川整備計画に基づいた治水環境などの整備を促進します。

草木川、前田川、英比川などの中小河川の河川改修を促進します。

生物の生息・生育環境や親水環境、河川景観などに配慮した河川の整備や維持・保全を図ります。

<阿久比川>



(2) 環境にやさしく、快適な生活環境を支える下水道の整備

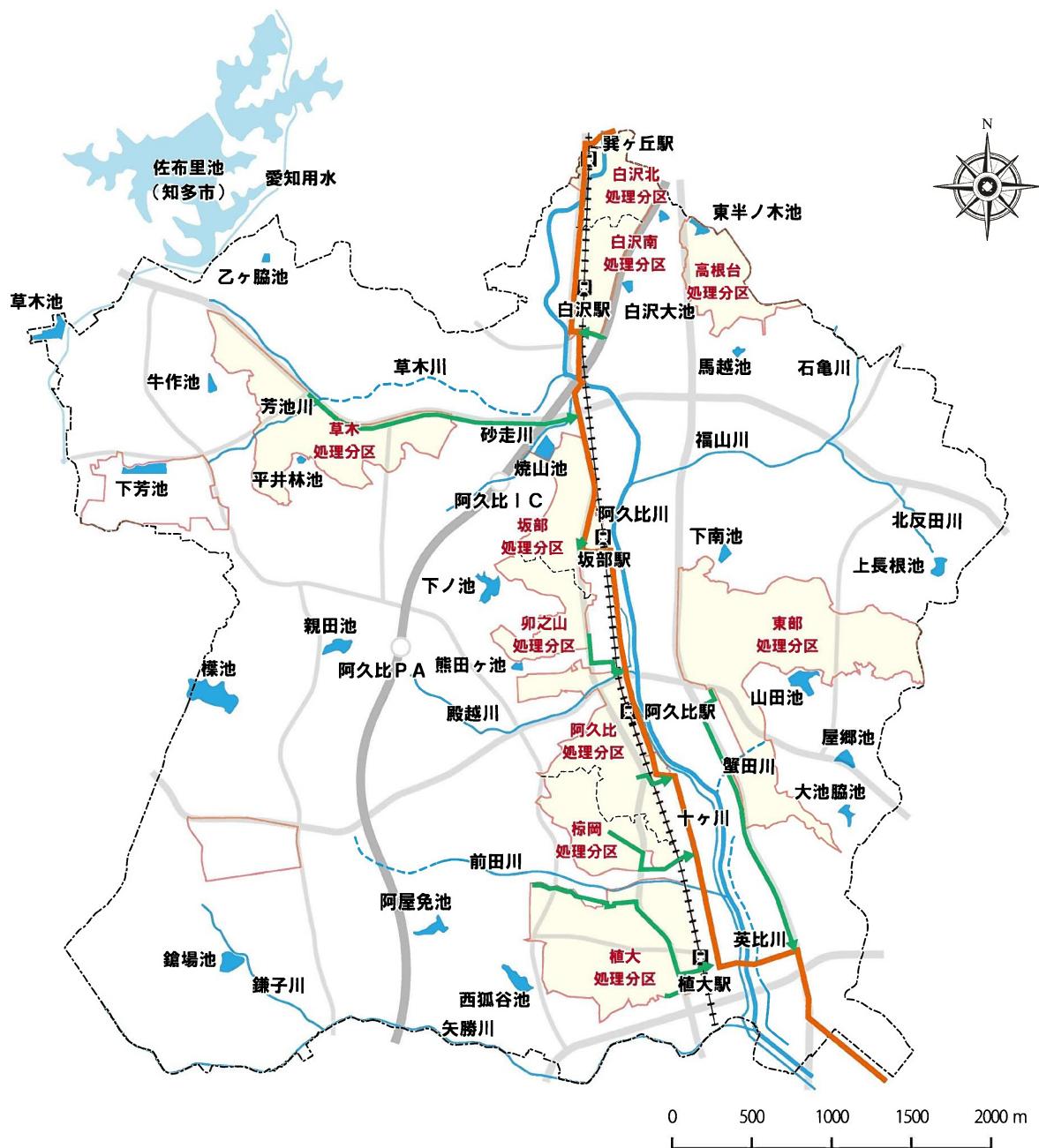
下水道について、市街化区域内の適切な施設の維持・管理に努めるとともに、市街化調整区域内の合併処理浄化槽への転換を図ります。

① 下水道

市街化区域内について、下水道施設の計画的な維持・更新を図ります。

市街化調整区域について、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するなど、生活排水の適正な処理を図ります。

<河川・下水道の方針図>



凡 例	
■ 公共下水道供用区域	— 河川 (改修済)
---- 処理分区界	- - - 河川 (未改修)
— 流域下水道幹線	— 市街化区域
— 幹線管渠	---- 都市計画区域